

第2章 客員研究員、外来研究員

当研究所では、受託調査事業に係る研究指導を受けることを目的として、外部機関等で指導的立場にある研究者を客員研究員として招へいする制度、また、原子力と環境に関する知識を習得するため外部機関等から派遣される研究者や共同研究契約に基づ

き派遣される研究者を外来研究員として受け入れる制度を設けている。

令和3年度の客員研究員招へい実績を表1に示す。
なお、外来研究員の受け入れはなかった。

表1 客員研究員招へい実績

招へい者	招へい期間	研究テーマ・指導内容	招へい担当部
第1種客員研究員（1名）	R3.4.1 ～R4.3.31	・「放射性物質異常放出事後対応調査」において、「吸収転流ウェザリング調査」を円滑に遂行するため、リンゴ樹の適切な栽培に関する指導を受けた。	環境影響研究部